

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月20日

【事業年度】 第61期(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

【会社名】 サトウ食品株式会社
(旧会社名 佐藤食品工業株式会社)
(注) 2020年7月21日開催の第60期定時株主総会の決議により、
2020年8月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【英訳名】 SATO FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤元

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 (025)275-1100

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 佐藤浩一

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 (025)275-1100

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 佐藤浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高 (千円)	37,085,022	38,686,020	40,900,466	44,888,211	46,944,649
経常利益 (千円)	1,335,571	965,259	1,347,019	1,130,849	2,212,028
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	840,107	650,989	892,005	688,883	1,489,765
包括利益 (千円)	1,006,322	725,015	787,291	776,561	1,601,159
純資産額 (千円)	11,475,777	12,106,823	12,792,964	13,468,095	14,867,247
総資産額 (千円)	28,665,807	29,508,393	30,832,382	32,621,984	31,758,823
1株当たり純資産額 (円)	2,388.67	2,400.13	2,536.19	2,670.12	2,947.55
1株当たり 当期純利益 (円)	174.87	129.05	176.84	136.57	295.36
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.0	41.0	41.5	41.3	46.8
自己資本利益率 (%)	7.6	5.5	7.2	5.2	10.5
株価収益率 (倍)	19.0	27.8	20.4	28.2	16.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,376,486	2,749,865	2,533,543	2,328,962	4,854,704
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,173,360	2,121,040	2,528,054	4,135,957	2,167,895
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	434,535	245,580	161,131	1,763,625	2,633,699
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	90,629	505,489	349,847	306,477	359,587
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	607 (634)	620 (620)	640 (589)	615 (566)	615 (531)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員を記載しております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 「『税効果会計にかかる会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高 (千円)	31,045,565	32,659,647	34,565,449	37,949,361	39,813,183
経常利益 (千円)	1,265,168	999,999	1,269,031	1,049,198	2,058,610
当期純利益 (千円)	802,256	720,317	851,246	650,221	1,399,920
資本金 (千円)	543,775	543,775	543,775	543,775	543,775
発行済株式総数 (株)	5,075,500	5,075,500	5,075,500	5,075,500	5,075,500
純資産額 (千円)	11,635,697	12,341,485	12,970,585	13,435,899	14,748,534
総資産額 (千円)	27,265,969	27,484,685	28,793,139	30,946,519	30,605,317
1株当たり純資産額 (円)	2,421.95	2,446.65	2,571.41	2,663.74	2,924.01
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	14 (0)	20 (0)	20 (0)	40 (0)	44 (0)
1株当たり 当期純利益 (円)	166.99	142.80	168.76	128.90	277.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	42.7	44.7	45.0	43.4	48.2
自己資本利益率 (%)	7.2	6.0	6.7	4.9	9.9
株価収益率 (倍)	19.9	25.1	21.4	29.9	17.7
配当性向 (%)	8.4	14.0	11.9	31.0	15.9
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	457 (569)	478 (551)	501 (514)	483 (489)	485 (454)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	100.7 (116.7)	109.3 (138.3)	110.7 (128.9)	119.2 (119.8)	152.2 (158.5)
最高株価 (円)	3,670 3,465	3,990	4,170	4,000	5,690
最低株価 (円)	3,065 3,265	3,295	2,892	2,700	3,590

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3 第60期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当額10円を含んでおります。
4 第61期の1株当たり配当額には、上場20周年記念配当額14円を含んでおります。
5 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)を記載しております。
6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
7 印は、株式無償割当て(2017年5月1日効力発生日、普通株式1株につき普通株式0.05株を割当て)による権利落後の株価であります。
8 「『税効果会計にかかる会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1950年4月新潟市において、創業者佐藤勘作が白玉粉の製造販売を目的とする佐藤勘作商店として創業いたしました。

その後、1958年11月に包装餅事業へ進出し、1961年4月に有限会社佐藤食品工業所（現 サトウ食品株式会社）を設立いたしました。

有限会社佐藤食品工業所設立以後の当社に係る沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1961年4月	創業者佐藤勘作が、資本金50万円をもって有限会社佐藤食品工業所を設立
1961年10月	新潟県新潟市に新潟工場を設立し、本社を移転
1966年10月	株式会社佐藤食品工業所に改組
1975年5月	株式会社こぶし食品工業を吸収合併、当社こぶし工場(現北海道工場)とする
1975年6月	新潟県新潟市にフジミショッピングセンターを出店し小売事業に進出
1977年10月	佐賀県杵島郡に佐賀工場を新設
1979年9月	新潟県新発田市に新発田工場を新設
1980年4月	創業30周年を記念し、商号を佐藤食品工業株式会社に変更
1983年10月	新発田工場において無菌化個包装切り餅の製造を開始
1988年4月	新潟工場において無菌化包装米飯「サトウのごはん」の製造を開始
1990年7月	新潟県北蒲原郡に無菌化包装米飯専用工場、東港工場を新設
1998年2月	株式会社パワーズフジミを設立し、同年5月に小売事業の営業を同社に譲渡
1998年5月	有限会社フジミプランニングに遊技場事業の営業を譲渡
1999年9月	北海道工場において無菌化包装米飯の専用工場を増設
2001年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
2006年5月	新潟工場を閉鎖
2007年12月	株式会社パワーズフジミの全株式を譲渡し、小売事業より撤退
2008年9月	北海道米飯工場がISO22000:2005を認証取得
2009年9月	東港工場がISO22000:2005を認証取得
2014年8月	宝町食品株式会社を設立、同年9月に株式会社きむら食品から食品事業を譲受け、現連結子会社株式会社きむら食品(現 株式会社うさぎもち)に商号を変更
2019年6月	新潟県北蒲原郡に聖籠工場を新設
2020年8月	サトウ食品株式会社に商号を変更

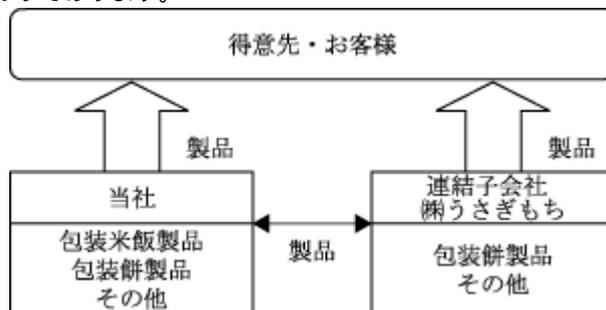
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(サトウ食品株式会社)、連結子会社(株式会社うさぎもち)の2社により構成されており、国内での包装米飯及び包装餅等の製造販売を主な事業としております。当社グループの事業における位置付けは次のとおりであります。

食品事業

サトウ食品株式会社(当社) 包装米飯製品、包装餅製品等の製造販売を行っております。
 株式会社うさぎもち(連結子会社) 包装餅製品等の製造販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社うさぎもち	新潟県燕市	50,000	食品事業	100.0	資金の借入、製品の仕入、同社の銀行借入金に対する債務保証、役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 株式会社うさぎもちについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	7,470,805千円
	経常利益	154,471千円
	当期純利益	90,536千円
	純資産額	1,406,285千円
	総資産額	2,938,444千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年4月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
販売部門	86 (11)
製造部門	467 (518)
管理部門及び研究開発部門	62 (2)
合計	615 (531)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。また、従業員数の(外書)は、契約社員の年間平均雇用人数であります。
 2 契約社員には、季節工、パートタイマー及び再雇用契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
485 (454)	38.0	13.3	6,405,474

事業部門の名称	従業員数(名)
販売部門	61 (10)
製造部門	370 (442)
管理部門及び研究開発部門	54 (2)
合計	485 (454)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。また、従業員数の(外書)は、契約社員の年間平均雇用人数であります。
 2 契約社員には、季節工、パートタイマー及び再雇用契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは日本の食文化を大切に、国内で収穫された良質の米を原料として、昔ながらの製法をそのまま独自の技術で再現し、本物の「ごはん」、「餅」を製造し、全国の消費者の皆様にご提供することを経営方針として営業活動をいたしております。

当社の社是は『われわれは 誠実と責任とを以って 日々努力を重ね より品質を高めて 消費者の 信頼に応えよう』というものであります。この社是と日本の伝統を守ることを命題に、常に消費者の立場に立って、消費者ニーズに応える商品提供を行い、業容の更なる拡大と経営管理体制の充実を図るべく、現行体制の改善に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

食品事業における包装餅は季節商品であり、その販売が年末に集中し、連結会計年度の上半期と下半期の業績に著しい変動があります。その季節的変動を極小化すべく、包装米飯の販売拡大に努め、期中を通じて安定的に利益を計上することを目標としております。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が終息の兆しを見せず、政府による度重なる緊急事態宣言の発令に伴う外出の自粛や催事開催制限により、国内景気は減速を余儀なくされており、経済活動の急激な変化や感染再拡大の懸念から、先行き不透明な状況が依然として続くなかで推移しました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

引き続き新型コロナウイルス感染症の動向が懸念されますが、新型コロナウイルス感染禍の新しい生活スタイルの中、これまで以上に食に対する安全・安心への取り組みと安定供給を第一に、多様化するニーズへの対応が求められると予想しております。

このような状況の中で、包装米飯におきましては、当社独自の製造技術（厚釜ガス直火炊き）により、食味の点で、すでに消費者から多くのご支持を得ていることから、当社としては「包装米飯業界の発展」と「海外市場の開拓による輸出拡大」を視野にいれた、JA加美よつばらドファ(2021年6月1日からJA全農ラドファに社名変更)への資本参加を2021年3月に決定し、同年4月に出資いたしました。おいしさと利便性を追求し、国産米を使った厚釜ガス直火炊き製法にこだわったパックごはんの販売拡大を図っていく方針です。

包装餅においては、当社グループは、包装餅におけるトップブランドとしての「サトウの切り餅」、及びパイオニアブランドとしての「うさぎもち」の確固たる基盤に裏付けられた商品力を全面に押し出し、新しい食生活スタイルの中、年間を通じて喫食機会が増加している同分野において、他社と差別化できる競争力のある新製品の開発に取り組むとともに、需要創造を目指したキャンペーンやプロモーション活動等により製品販売の拡大に努めます。さらに、当社グループとしてシナジー効果を最大限に発揮できるよう、経営全般にわたる業務効率化及び一元化をより一層促進し、業績の拡大に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症については国内でも順次ワクチン接種が開始され、事態収束に向けた動きを見せ始めてはいるものの、現時点では依然として収束時期は不透明な状況にあります。

当社グループの包装米飯・包装餅は、ともに無菌化包装製品であり比較的賞味期限が長いため、内食志向の高まりを受け、需要が増加傾向にあります。当社グループといたしましては、安定供給を第一と考え、増産体制を整えておりますが、この状態がさらに続く場合には、原材料の調達等に影響が生じることも考えられます。また、消費されず流通段階にある製品在庫や家庭内での備蓄増加も考えられることから、販売動向の見通しを立てることは極めて困難な状況にあると考えます。

以上のことから、2022年4月期の業績予想につきましては、未定とさせていただきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の季節的変動

当社グループは、主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、売上高及び営業利益は第3四半期連結会計期間の割合が高くなる傾向があります。

なお、当連結会計年度末にいたる1年間の売上高・営業費用(売上原価・販売費及び一般管理費)及び営業利益又は営業損失は、以下のとおりであります。

当社グループの業績

	売上高		営業費用		営業利益又は 営業損失()
	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)
当連結会計年度の第1四半期連結 会計期間	6,974,420	14.9	6,667,464	14.8	306,955
当連結会計年度の第2四半期連結 会計期間	10,465,966	22.3	10,035,110	22.3	430,856
当連結会計年度の第3四半期連結 会計期間	20,730,650	44.1	19,191,422	42.6	1,539,227
当連結会計年度の第4四半期連結 会計期間	8,773,611	18.7	9,117,295	20.3	343,683
合計	46,944,649	100.0	45,011,292	100.0	1,933,356

(2) 製品の安全性について

当社グループは、製品の品質及び安全・安心に対する取り組みを経営の最重要課題のひとつと考え取組んでおり、ISO22000:2018を運用するとともに、各製造工程における社内基準検査、製品一個一個の検品体制の確立、トレーサビリティシステムを取り入れた包装米飯の開発に加え、DNA分析装置やシンチレーションサーベイメータ(放射性物質測定器)などの自社分析機器等の導入及び品質管理体制の強化に努めております。

しかしながら、病原性ウイルスの発生及び野菜の残留農薬や放射能汚染等の食品業界全体を脅かすような問題が発生し、当社グループの想定及び会社としての対応を超えた事態が発生した場合は、経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料の価格変動について

当社グループは、包装米飯や包装餅の素材となる原料米(もち米、うるち米)を仕入れておりますが、当社グループの仕入価格は国内の市場動向(作況等)の影響を受けるため、過去の米不作時の経験を生かし仕入価格の変動を極力抑えるよう適切な情報収集及び在庫管理などの対応を行っております。

しかし、原料米は全て国内産米であり、当社グループが予想した範囲を上回るような原料米の市場動向となった場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

また、包装資材等は、原油価格及び為替等の変動によって調達価格は変動し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症については国内でも順次ワクチン接種が開始され、事態収束に向けた動きを見せ始めてはいるものの、現時点では依然として収束時期は不透明な状況にあります。

当社グループの包装米飯・包装餅は、ともに無菌化包装製品であり比較的賞味期限が長いこと、内食志向の高まりを受け、需要が増加傾向にあることから、安定供給を第一と考え、増産等に取り組んでまいりましたが、さらなる需要の増大により原材料の調達等に影響を与える可能性があります。

また、消費されず流通段階にある製品在庫や家庭内での備蓄が増加することにより需要が大幅に低下した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が終息の兆しを見せず、政府による度重なる緊急事態宣言の発令に伴う外出の自粛や催事開催制限により、国内景気は減速を余儀なくされており、経済活動の急激な変化や感染再拡大の懸念から、先行き不透明な状況が依然として続くなかで推移しました。

食品業界におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止策として政府が打ち出した外出自粛要請などを背景に、家庭内消費食品への需要が一時的に増加したものの、新型コロナウイルス感染禍、従業員の安全の確保とお客様への万全の供給体制の整備を最優先としたオペレーションを余儀なくされており、各種コストが上昇基調にあることや、先行き不透明な経済状況の中で、雇用の悪化、個人消費・購買力低下も見込まれることから、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想しております。

このような状況のもと、当社グループは引き続き、安全・安心に重点をおいた包装米飯及び包装餅製品の安定供給、並びに適正価格での販売に努めることを基本に事業活動を推進してまいりました。

おいしさの追求はもちろんのこと、お客様の消費動向を捉えながら、多様化するニーズに対応可能な生産体制の整備を進めるとともに、新しい生活スタイルに対応すべく、時短・簡便をキーワードとした新たな食創造を提案し、全社一体となった営業活動に取り組むことで業績の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした内食需要の高まりもあり、包装米飯及び包装餅製品ともに主力製品を中心に堅調に推移したことから、前年同期比20億56百万円増の469億44百万円(前年同期比4.6%増)となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に加え、生産性の向上により売上総利益が増加した結果、営業利益は19億33百万円(前年同期営業利益9億53百万円)、経常利益は22億12百万円(前年同期経常利益11億30百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は14億89百万円(前年同期親会社株主に帰属する当期純利益6億88百万円)となりました。

売上高、利益面とも前年同期に比べて大幅な増加であり、連結会計年度としては過去最高の実績となりました。

製品分類別の販売動向

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、製品分類別における販売の動向は以下のとおりであります。

(包装米飯製品)

包装米飯製品では、簡便性や保存性の高さから需要拡大傾向が続く中、2019年6月に竣工した新米飯工場「サトウのごはん聖籠ファクトリー」の本格稼働により生産体制が整ったため、商品のバリエーション強化を目的に、新商品として「九州産ひのひかり」、並びに復活商品として「会津産コシヒカリ」や「国内産コシヒカリ」を発売いたしました。

さらに、長年にわたる炊飯に関する研究や風味・食感を保つための保存試験により、賞味期限の1年への延長が実証されたため、2020年8月1日製造分より、サトウのごはん全自社ブランド商品の賞味期限をこれまでの10か月から1年へ延長し(一部製品を除く)、近年国際的な課題の一つとして挙げられている食品ロスの削減にも取り組んでまいりました。

これらの取り組みとともに、日本古来の炊飯方法を忠実に再現した独自の製造技術(厚釜ガス直火炊き)により、電子レンジ2分で家庭と同様の炊き立てのごはんを再現できることや、製品名に原料米の産地銘柄を明確に表示していることといった当社製品の特長が、お客様における利便性及び安全・安心のニーズの高まりにマッチしたことで、新型コロナウイルス感染禍の新しい生活スタイルの中、喫食機会が増え、新規顧客層が確実に増えてまいりました。こうした、昨今の生活スタイルの変化を背景とした内食需要の高まりが影響し、売上高は堅調に推移いたしました。

その結果、包装米飯製品の売上高は253億97百万円(前年同期比8.0%増)となり、連結会計年度としては、10期連続で過去最高売上高を更新しました。

(包装餅製品)

包装餅製品では、当社グループのみが個包装に使用している酸素を吸収する「ながモチフィルム」の特徴(鮮度保持剤なしでつきたての美味しさを24か月保持)を、女優の芦田愛菜さんが可愛らしく紹介するCMや、切り餅「いっぼん」のスティック形状を活かした様々な食べ方を消費者の皆様提案するCMを2020年8月より全国放映し、冬の食べ物とのイメージが漠然と定着していたお餅に、お正月以外の登場シーンが増え、“もち”の価値を再認識していただけるきっかけとすることで、当社グループ商品の販売拡大に努めました。

鏡餅については、全体の傾向としてダウンサイジングが進んでまいりました。気軽に飾って頂ける小飾りシリーズのアイテムの充実をさせ、新型コロナウイルス感染症収束の祈りを込め、SNSでの拡散により話題となっている「アマビエ」をモチーフとしたパッケージ商品を新たに追加したことも市場に広く受け入れられました。

加えて、らくポイシリーズやサッとタイプの化粧箱を赤基調のパッケージに一新することで更に華やかにするなど、年末の最需要期に向けた取り組みを積極的に進めると共に、鏡餅のテレビCMを2020年11月から全国放映し、販売拡大に努めました。

また、鏡餅を店舗で陳列する際の開封作業の軽減を目的として、段ボールを開封するとそのまま商品の陳列ができる「らくらくパッケージ（SRP対応段ボール）」を新たに採用し、取扱店の拡大に努めました。

これらの取り組みのほか、包装米飯製品同様に新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした肉食需要の高まりもあり、売上高は堅調に推移いたしました。

その結果、包装餅製品の売上高は215億27百万円（前年同期比0.8%増）となり、連結会計年度としては、3期連続で過去最高売上高を更新しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末（3億6百万円）に比べ53百万円増加し、3億59百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は48億54百万円（前年同期比25億25百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益、減価償却費および売上債権の回収による資金の増加の一方、仕入債務の減少および法人税等の支払額による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は21億67百万円（前年同期比19億68百万円の支出減少）となりました。

これは主に、有形固定資産および基幹システムの再構築による無形固定資産（ソフトウェア仮勘定等）の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は26億33百万円（前年同期比43億97百万円の支出増加）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入の一方、短期借入れ・長期借入れの返済による支出、配当金の支払額によるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年4月期	2018年4月期	2019年4月期	2020年4月期	2021年4月期
自己資本比率（％）	40.0	41.0	41.5	41.3	46.8
時価ベースの自己資本比率（％）	55.6	61.2	59.1	59.5	77.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	3.0	3.7	3.9	5.3	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	31.8	28.6	43.7	56.1	137.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績を製品分類ごとに示すと、次のとおりであります。

製品分類	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
包装米飯製品	25,774,325	108.8
包装餅製品	21,211,293	102.6
その他製品	2,310	51.2
合計	46,987,928	105.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績を製品分類ごとに示すと、次のとおりであります。

製品分類	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
包装餅製品	426,343	93.3
その他製品	9,183	97.1
合計	435,527	93.3

- (注) 1 金額は、実際仕入金額によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 商品仕入実績

該当事項はありません。

ニ 受注実績

当社グループは、受注見込による生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

ホ 販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品分類ごとに示すと、次のとおりであります。

製品分類	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
包装米飯製品	25,397,571	108.0
包装餅製品	21,527,135	100.8
その他製品	19,941	90.9
合計	46,944,649	104.6

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)		当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
	販売実績(千円)	割合(%)	販売実績(千円)	割合(%)
加藤産業(株)	12,351,110	27.5	13,623,484	29.0
三菱食品(株)	10,261,772	22.9	10,023,471	21.4
伊藤忠商事(株)	8,543,181	19.0	9,215,517	19.6
三井物産(株)	7,469,465	16.6	7,667,811	16.3

- 2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は122億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億71百万円減少いたしました。これは主に商品及び製品が3億80百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が11億86百万円、流動資産のその他(未収消費税等)が4億8百万円、原材料及び貯蔵品が1億17百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は194億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億8百万円増加いたしました。これは主に減価償却の進行にともない有形固定資産が3億76百万円減少したものの、基幹システムの再構築にともない、無形固定資産(ソフトウェア仮勘定等)が5億99百万円、保有する投資有価証券の取得及び時価総額の増加により、投資有価証券が2億45百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は317億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億63百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は100億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億14百万円減少いたしました。これは主に、課税所得の増加に伴い未払法人税等が4億54百万円、流動負債のその他(未払費用、未払消費税等)が1億88百万円それぞれ増加したものの、運転資金としての短期借入金金が15億円、支払手形及び買掛金が4億22百万円減少したことによるものであります。

固定負債は68億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億47百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

この結果、負債合計は168億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億62百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は148億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億99百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、利益剰余金が12億88百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は46.8%(前連結会計年度末は41.3%)となりました。

経営成績の分析

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比較し20億56百万円増加し469億44百万円(前年同期比4.6%増)となりました。主な内訳は、包装米飯製品が253億97百万円(同8.0%増)、包装餅製品が215億27百万円(同0.8%増)であります。

なお、売上高の概況につきましては、「3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上総利益は、売上高の増加に加え、聖籠工場の本格稼働による生産性の向上により15億4百万円増加し190億41百万円となり、売上総利益率は40.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、当社グループだけが使用している「ながモチフィルム」(酸素吸収機能をもつ透明な個包装フィルム)の特性を、よりお客様にご理解していただくことを目的に、同フィルムのロゴがおいしいお餅のしるしであることをアピールするテレビCMを継続放映したことなどにより、広告宣伝費が増加いたしました。加えて、売上高の増加にともなう販売促進費並びに物流コストの増加により、前連結会計年度に比較し5億24百万円増加し171億8百万円となりました。

広告宣伝費の増加および販売増にともなう販売促進費の費用等が増加しましたが、売上高の増加にともない売上総利益が増加した結果、営業利益は前連結会計年度に比較し9億80百万円増加し19億33百万円となり、営業利益率は4.1%となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度に比較し副産物収入および営業外収益のその他(保険積立解約返戻金)が増加し4億77百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比較し支払利息、賃貸費用、電力販売費用および固定資産除却損が減少したことから1億98百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比較し10億81百万円増加し22億12百万円となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

特別損失は、前連結会計年度に比較し固定資産売却損が減少したことに加え、前連結会計年度に計上していた災害による損失および投資有価証券評価損が当連結会計年度は発生していないため、前連結会計年度に比較し1億16百万円減少し、1百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比較し11億97百万円増加し22億10百万円となりました。

(法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計は、前連結会計年度に比較し3億96百万円増加し7億20百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比較し8億円増加し14億89百万円となり、1株当たり当期純利益は295円36銭となりました。

キャッシュフローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、原材料費、労務費、販売費及び一般管理費等に係る運転資金と、製造設備の更新・改修等に係る設備投資資金となっており、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

短期運転資金については、主に銀行からの短期借入金を基本とし、設備投資や長期運転資金については銀行等金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は101億98百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3億59百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

イ 棚卸資産の評価

当社グループでは、棚卸資産の連結貸借対照表価額を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

当該正味売却価額は、製品種類別に将来の販売時点における見積販売価格から見積販売直接経費を控除して算定しております。なお、販売直接経費は、販売促進費、販売手数料、発送費等の複数の経費項目が含まれており、これらの経費項目は取引条件等によって製品種類ごとに発生有無や発生額が異なるものであります。

見積販売価格及び見積販売直接経費は、期末日時点の市場環境に基づき、将来の販売状況及び取引条件等を仮定して見積もっております。当該見積り及び仮定について、その前提とした状況に変動が生じた場合、正味売却価額の算定結果が異なり、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

ロ 固定資産の減損

当社グループが減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。

当該見積り及び仮定について、その前提とした状況に変動が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

ハ 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積もっております。課税所得は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し見積もっております。

当該見積り及び仮定について、その前提とした状況に変動が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

ニ 退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、予想昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等があり、長期期待運用収益率の決定については、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当該見積り及び仮定について、その前提とした状況に変動が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

なお、詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 [事業等のリスク]」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社生産本部開発部門において、包装米飯および包装餅等の新製品開発や、基礎研究、新規技術開発、新規生産ラインの開発、製品の安全性・生産効率の向上を目的とした技術開発を基本としております。

当連結会計年度の活動の成果としては、フードロスの削減と保存食としての価値向上を目的として包装米飯の賞味期間延長に取り組んでまいりましたが、包装技術の改良によって賞味期間を従来の10か月から1年へ延長することに成功し、2020年8月に賞味期間を1年に変更いたしました。また、鏡餅は店舗での陳列のし易さを向上すべく、段ボール箱の設計を変更しSRP（セルフレディパッケージ）化を行いました。なお、包装米飯製造工場、包装餅製造工場ともに既存の生産ラインにおける生産技術の改良に努め、生産性の向上、生産ロスの削減を推し進めてまいりました。

基礎研究といたしましては、生産性並びに品質向上のための炊飯技術の研究、微生物の挙動の調査や除菌・殺菌技術の研究など食品の安全性に関わる研究、米飯および餅の食味や物性解析に関わる研究等を実施しております。

研究機関との共同研究としては、農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）および新潟県農業総合研究所とともに、包装米飯の賞味期限延長技術の研究開発を行い、主に包装技術の研究および米飯劣化のメカニズムについての調査を行いました。また、新潟大学医学部との共同研究として「低たんぱく質食事療法臨床研究プロジェクト」を進めており、慢性腎不全患者の腎機能に及ぼす低たんぱく米飯を用いた食事療法の影響についてデータを得るべく臨床試験を行っております。また、包装米飯および包装餅の新しいメニューや調理方法の提案、それに適した応用研究も継続実施いたしました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費は189百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は2,272百万円で、その主な内容は、基幹システムの再構築にともなうソフトウェア仮勘定の増加602百万円、包装餅製造設備及び包装米飯製造設備の更新・改修等によるものとなっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (新潟市東区)	管理業務及び研究 開発施設	798,969	35,998	68,760 (5,882)	3,800	198,758	1,106,286	92 [2]
北海道工場 (北海道岩見沢市)	包装餅及び包装米 飯製造設備	443,958	760,880	284,214 (33,726)	70,459	11,345	1,570,858	76 [64]
佐賀工場 (佐賀県杵島郡)	包装餅製造及び太 陽光発電設備	418,595	872,302	60,915 (33,509)	34,580	28,620	1,415,013	48 [143]
新発田工場 (新潟県新発田市)	包装餅及び包装米 飯製造設備	346,330	512,926	102,547 (28,750)	5,358	38,989	1,006,151	45 [136]
東港工場・東港配送センター (新潟県北蒲原郡)	包装米飯製造及び 太陽光発電設備等	724,120	1,405,702	650,982 (53,344)		14,855	2,795,660	138 [96]
聖籠工場 (新潟県北蒲原郡)	包装米飯製造設備 等	2,450,055	1,843,024	493,864 (92,583)	3,243	16,198	4,806,385	25 [3]
東京支店 (東京都大田区)	販売業務施設	165,864	10,193	175,634 (151)		2,251	353,943	31 [5]
大阪支店 (大阪府吹田市)	販売業務施設	6,936	1,183			586	8,706	10 [3]
名古屋支店 (名古屋市中区)	販売業務施設	1,594				504	2,098	5 []
九州支店他5営業所 (福岡市博多区他)	販売業務施設	2,224	2,195			1,579	5,999	15 [2]
その他 (新潟市東区他)	社宅等	21,453		270,070 (6,790) <5,083>			291,524	
	賃貸用不動産	371,728 [371,728]		1,986,287 (24,790) <22,118> {13,043} [1,986,287]		212	2,358,228	
合計		5,751,830 [371,728]	5,444,407	4,093,277 (279,529) <27,201> {13,043} [1,986,287]	117,440	313,901	15,720,856	485 [454]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地の[]書きは、賃貸中のものを内数で表示しており、貸借対照表上、投資その他の資産「投資不動産」に計上しております。

土地面積の []は賃貸中のものであり、内数で表示しております。

土地面積の { }は賃貸中のものであり、外数で表示しております。

従業員数の []は臨時従業員等の年間平均雇用人数を外数で表示しております。

2 ソフトウェアを含んでおりません。

3 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2021年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱うさぎもち	本社 (新潟県燕市)	管理業務施設	21,406	206	11,326 (1,010.21)	0	3,478	36,417	8 [0]
	本社工場 (新潟県燕市)	包装餅製造設備	331,274	418,871	225,283 (19,337.01)		10,847	986,276	97 [76]
	東京支店 (東京都豊島区)	販売業務施設	0	1,625			94	1,720	7 [0]
	大阪支店 (大阪府吹田市)	販売業務施設	3,412	2,975			874	7,262	8 [0]
	札幌営業所他3 営業所(札幌市 白石区他)	販売業務施設	874	924			78	1,877	10 [1]
合計			356,967	424,604	236,610 (20,347.22)	0	15,372	1,033,554	130 [77]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
従業員数の[]は臨時従業員等の年間平均雇用人数を外数で表示してあります。
- 2 ソフトウエアを含んでおりません。
- 3 金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、今後の生産計画、販売計画及び利益計画などを総合的に勘案して策定しております。
2021年4月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,300,000
計	16,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,075,500	5,075,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	5,075,500	5,075,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年4月11日(注)	1,000,000	5,075,500	340,000	543,775	506,000	506,000

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格	900円
引受価額	846円
発行価額	680円
資本組入額	340円

(5) 【所有者別状況】

2021年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		15	12	57	11		1,525	1,620	
所有株式数 (単元)		5,618	126	26,642	47		18,131	50,564	19,100
所有株式数 の割合(%)		11.11	0.25	52.69	0.09		35.86	100.00	

(注) 自己株式31,560株は、「個人その他」に315単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住吉食品有限会社	新潟市東区宝町13番5号2	1,797	35.6
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	250	4.9
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5番2号	236	4.6
サトウ食品取引先持株会	新潟市東区宝町13番5号	220	4.3
サトウ食品社員持株会	新潟市東区宝町13番5号	167	3.3
一正蒲鉾株式会社	新潟市東区津島屋7丁目77番地	165	3.2
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	94	1.8
株式会社藤井商店	新潟県西蒲原郡弥彦村美山674番地	64	1.2
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	63	1.2
東洋製罐グループホールディング ス株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18番1号 大崎フォレストビルディング	51	1.0
計		3,109	61.6

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,500		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,024,900	50,249	同上
単元未満株式	普通株式 19,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,075,500		
総株主の議決権		50,249	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式60株を含めております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サトウ食品株式会社	新潟市東区宝町13番5号	31,500		31,500	0.6
計		31,500		31,500	0.6

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	61	246
当期間における取得自己株式	5	24

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	31,560		31,565	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元を経営の最重要課題の一つと位置づけており、今後の事業展開及び経営強化のため内部留保の充実に努めつつ、安定的な配当を維持継続することを基本とし、企業価値の増大で株主各位に応えることを念頭に置き、総合的に決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本としておりますが、当社主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)でありその販売が年末に集中するため、売上高及び営業利益は第3四半期会計期間の割合が高く、第2四半期累計期間は利益が出にくいいため、これまでは期末配当のみ実施し中間配当は行っておりません。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2021年4月に上場20周年を迎えることができましたことから、普通配当30円に記念配当14円を加えた、1株当たり44円とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年7月20日 定時株主総会決議	221,933	44.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、日本の食文化を大切に、「食」を通じて社会に貢献する企業を目指すことを基本理念とするともに、株主や消費者の皆様から信頼される安全・安心な「食」の提供者として、また各ステークホルダーに対する企業価値向上を図ることを経営の基本方針としております。

そのためには、経営の効率化、経営体制の強化、経営責任の明確化を推進し、絶えず実効性の面から経営管理体制や組織と仕組みの見直しと改善に努めてまいります。

また、当社は現状規模において競争力のある健全な企業経営を行っていくためには、現在の監査役会設置会社であり、かつ会計監査人設置会社の機関設計が当社にとって最も効率的であると考えており、それを前提に迅速かつ正確な情報開示に努め、経営に対する透明性の向上、コンプライアンス、監視・チェック機能の強化、内部統制及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は前記に示すとおり、監査役制度を採用するとともに、取締役会による経営監督機能と各事業部の業務執行機能の役割を明確にし、経営効率の向上及び意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。

当社の会社機関の概要は次のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、当社の規模と機動性を勘案し、代表取締役社長佐藤元が議長を務め、取締役である中谷徹、加藤仁、佐藤浩一、頼田武幸、赤塚昌一、渡邊今日子、増井哲也(社外取締役)の8名(うち社外取締役は1名)で構成されております。定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

(常務会及び経営戦略会議、本部長連絡会、部課長会議)

経営の基本方針及び経営戦略に関わる重要事項の審議・決定については事前に役付取締役を中心とした常務会を開催し、意思決定を機動的に行っております。また、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう経営トップと各部署の責任者により構成される経営戦略会議を毎月1回、並びに本部長連絡会・部課長会議を毎週開催し、事業計画及び重要な業務執行に関する審議・連絡及び調整を行っております。

(監査役及び監査役会)

監査役会は、常勤監査役である伊藤正紀、近藤充、社外監査役である古俣敏隆及び出口和浩の4名で構成されており、各監査役は監査役会が定めた監査方針及び業務分担に基づき、取締役の職務執行の適正性について監査しております。社外監査役2名は、専門性があり、当社の経営をその専門的知識や経験から監査・監督できる人材を選任しております。なお、監査役は組織的かつ効率的な監査体制が実現できるよう代表取締役社長及び当社の会計監査人と定期的に意見交換を行っており、また、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、部課長会議等重要な会議に出席しております。

(会計監査人)

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、公正不偏な立場から厳格な監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、同監査法人は法令に基づき業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

(内部統制監査室)

内部監査部門である代表取締役社長直属の内部統制監査室は、各部門・工場等の監査を定期的を実施し、業務遂行が各種法令や社内規程及び事業計画に準拠して実施されているか、効果的・効率的に行われているか等についてチェック・指導する体制をとっております。

代表取締役社長、監査役会、会計監査人及び内部統制監査室は、必要の都度相互に情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

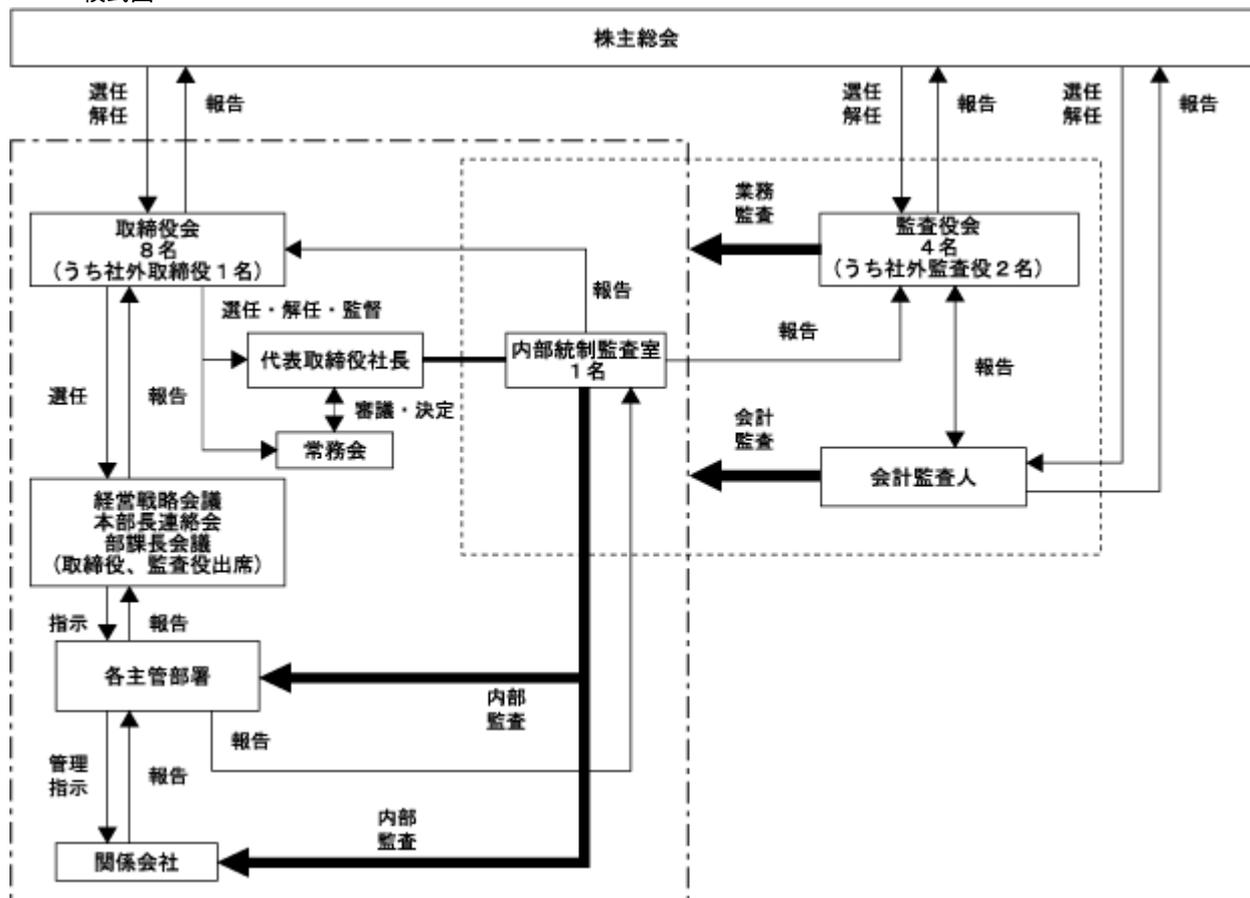
□ 企業統治の体制を採用する理由

現在当社の取締役会は8名で、業務分掌による権限と責任の委譲が明確になっており、企業経営に必要なスピーディで正確な意思決定及び業務執行は十分実行できていると考えております。また、社外からの経営監視機能という観点では、社外取締役を1名及び社外監査役を2名選任しており、社外役員を通じて企業経営の客観性及び中立性は確保されていると考えております。

なお、今後はさらなるコーポレート・ガバナンスの充実に取り組む中で、独立社外取締役が2名以上になるよう、幅広く適任者を検討してまいります。

会社の機関と内部統制システムの関係を示すと、以下の模式図のとおりであります。

模式図



企業統治に関するその他の事項等

イ 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、会社法の施行にともない、代表取締役社長により具体的に実行されるべき当社の「内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針」を次のとおり定めております。また、当社では「誠実と責任とを以って日々努力を重ね、より品質を高めて消費者の信頼に応えよう」という社是を経営理念とし、内部統制システムについては、企業としての社会的信頼に応え、企業理念・法令順守の基本姿勢を明確にし、社会的責任を常に意識した健全な事業活動の推進に取り組み、食品メーカーとして信頼していただける企業となるよう努めております。

(取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

取締役及び使用人のコンプライアンスの維持は「コンプライアンス規程」に基づき各取締役が責任役員として自己の担当部署について責任を持って法令・定款の遵守の徹底を図り、万一コンプライアンスに関する重要な事態が発生した場合には、直ちにその内容・対処案を責任役員から取締役会、監査役に報告するものとする。

監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、必要に応じて運用状況の検証を行い改善策の策定を求めることとする。

(取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程に従い適切に保存及び管理(廃棄を含む)を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うこととする。

(取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制)

当社は、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督について業務報告を通じ定期的に行い、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に役付取締役を中心とした常務会を開催し、意思決定を機動的に行うこととする。

また、取締役会の決定に基づく取締役の職務執行を効率的に実現するため、経営トップと各部署の責任者により構成される経営戦略会議を毎月1回並びに部課長会議を毎週開催し、事業計画等が当初の予定通りに進捗しているか審議・連絡及び調整を行うこととする。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社は、「リスク管理規程」により、リスクの予防・リスクの発生に備えた事前準備や処理体制の確立を行う。そのうえ代表取締役社長に直属する部署として、内部統制監査室を設置し、定期的に「内部監査規程」による監査を実施するとともに、監査実施項目・監査方法や「リスク管理規程」等の見直しも定期的を実施・検証し、必要があれば改正を行うものとする。

内部統制監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険があると推測される場合またはそのような業務執行行為が発見された場合には、その内容及びそれらがもたらす、またはもたらした損失の程度等について「リスク管理規程」に基づき、直ちに責任役員から取締役会、監査役に報告し、そのリスクの程度に応じた対応策を策定するとともに直ちにリスク発生に対処する体制を構築することとする。

また、内部統制監査室の活動を円滑にするため、定期的に各規程等の整備を各部署に求め、内部統制監査室の監査方針・「リスク管理規程」等各規程及び職務権限と責任の所在について全使用人に周知徹底する。

(当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

関係会社に関する業務の適正を確保するため各主管部署において、社内規程に従い関係会社の経営管理を行うことで、経営の健全性及び効率性等の向上を図るとともに、関係会社はその経営内容については定期的に、重要案件については発生した都度、当社各主管部署に対し報告を行うこととする。

内部統制監査室は原則として毎年1回以上、定期または臨時に実地監査を行い、関係会社に損失の危険(おそれのある場合を含む)を発見した場合には、直ちにその内容及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告するものとする。

(監査役職務を補助すべき使用人に関する事項)

監査役職務を補助すべき者として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

当該使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役が行いその補助者の任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を必要とすることにより、取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するものとする。

(監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制)

当社並びに関係会社の取締役及び使用人は、当社監査役の指示に従い、報告すべき事項は要求された期限を厳守し、報告事項、情報、資料等速やかに報告・提示するなど、当社監査役の要請する事項には全面的に協力する体制を徹底する。また「社内通報規程」に基づき、当社または関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び法令違反その他のコンプライアンス上の問題を発見したときは、直ちに当社監査役に報告するものとし、当該通報を行った者に対して、いかなる不利益な取り扱いを行わないものとする。

当社及び関係会社の常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、経営戦略会議や部課長会議等重要な会議に出席するとともに、稟議書その他職務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査役会に対してその状況を報告する。

監査役会は必要に応じ、会計監査人や弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

なお、監査役は組織的かつ効率的な監査体制が実現できるよう代表取締役社長及び当社の会計監査人と定期的に意見交換を行うなど連携を図っていくものとする。

(財務報告の適正及び信頼性を確保するための体制)

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効かつ適切に運用するとともに、継続的に運用評価・有効性の確認を行い、必要があれば改善を行うものとする。

ロ 内部統制システム(リスク管理体制を含む)整備の状況

当社は模式図のとおり、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人、内部統制監査室等を中心とした内部統制システムの整備を図っており、監査に係る各種規程等に基づく、監査役と内部統制監査室及び会計監査人の連携強化等による監査役監査の機能強化に重点を置いております。

また、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツからは監査の都度コーポレート・ガバナンス、リスク管理・内部統制に係る評価及び改善するための指導を受けております。

なお、「内部統制システムの構築に関する基本方針」で示した“コンプライアンス体制”、“情報管理体制”及び“リスク管理体制”“関係会社管理体制”の構築に向けた基本規程については整備を完了し、適切な運用がなされております。

ハ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は、「コンプライアンス規程」において、社会秩序や会社の健全な経営に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で行動することを明記し、その堅持に努めており、名目の如何を問わず一切の関係の遮断を全社統一した対応の基本方針として行動いたします。

(反社会的勢力排除に向けた整備の状況)

当社は、コンプライアンス規程において、反社会的勢力・団体に対する対応について明記しており、その排除については全ての役員・従業員が守るべき責務として認識しております。さらに、リスク管理規程において、反社会的勢力・団体からの不当要求を経営危機と捉え、外部関係機関と連携し、組織全体として対応する旨規程しております。また、反社会勢力・団体に対しては、管理本部を統括部署とし、全社統一して対応することとしており、予防策としては、警察等が主催する研修会等に積極的に参加し情報収集と対応に努めております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重要な過失がないときに限られます。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が業務に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補するものであります。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ト 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

その解任については、定款において別段の定めはありません。

チ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式取得について、経済情勢の変化に機動的に対応した効率的な経営の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	佐藤 元	1965年2月24日生	1987年4月 1990年4月 1992年7月 1993年3月 1995年6月 1998年2月 1999年6月 2002年6月 2008年1月 2010年7月 2014年9月 2021年5月	亀田製菓(株)入社 当社入社 住吉食品(有)取締役(現任) 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 (株)パワーズフジミ代表取締役社長 (有)フジミプランニング取締役 当社常務取締役経営企画室長 当社常務取締役営業本部長 当社代表取締役社長(現任) (株)うさぎもち取締役(現任) 全国餅工業協同組合理事長(現任)	(注)5	6
専務取締役	中谷 徹	1956年8月17日生	1979年3月 1995年3月 1999年7月 2004年3月 2010年7月 2012年7月 2015年4月 2017年7月	当社入社 当社関西統轄部長 当社取締役営業本部副本部長西日本担当 当社取締役営業本部副本部長 当社取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役営業管掌兼経営企画本部長 当社専務取締役(現任)	(注)5	15
常務取締役	加藤 仁	1967年3月15日生	1985年4月 1995年11月 1998年7月 1999年6月 1999年7月 2002年8月 2014年9月 2014年9月 2017年7月	新潟県警察採用 当社入社 当社監査役 (有)フジミプランニング取締役社長 当社取締役原材料部長 住吉食品(有)取締役(現任) (株)うさぎもち代表取締役(現任) 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注)5	6
常務取締役 コーポレート担当 管理本部長	佐藤 浩一	1971年8月31日生	1998年2月 2001年9月 2009年5月 2009年5月 2010年7月 2015年4月 2017年7月 2018年4月 2020年4月 2021年4月	(株)パワーズフジミ入社 同社取締役店舗運営部長 当社入社経営企画部長 住吉食品(有)取締役(現任) 当社取締役経営企画部長 当社取締役経営企画本部副本部長兼 経営企画部長 当社常務取締役経営企画本部長兼 経営企画部長 当社常務取締役経営企画本部長 当社常務取締役コーポレート担当経営企 画本部長 当社常務取締役コーポレート担当管理本 部長(現任)	(注)5	6
常務取締役 営業本部長	頼田 武幸	1961年9月24日生	1984年4月 2006年3月 2010年3月 2013年3月 2015年4月 2015年7月 2020年7月	当社入社 当社営業本部広域流通部長 当社執行役員営業本部副本部長兼 広域流通部長 当社執行役員営業本部副本部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注)5	8
取締役 生産本部長	赤塚 昌一	1962年8月18日生	1985年4月 2007年3月 2010年3月 2014年9月 2015年4月 2015年7月 2020年4月	当社入社 当社生産本部開発部長 当社執行役員生産本部副本部長兼開発部長 当社執行役員生産本部長兼開発部長 当社執行役員生産本部長 当社取締役生産本部長兼開発部長 当社取締役生産本部長(現任)	(注)5	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画本部長	渡 邊 今 日 子	1967年 8 月12日生	1990年 4 月 2015年 4 月 2018年 4 月 2019年 3 月 2020年 4 月 2020年 7 月 2021年 4 月	当社入社 当社生産本部品質保証部長 当社経営企画本部副本部長兼経理企画部長 兼関連事業部長 当社執行役員経営企画本部副本部長兼経 営企画部長 当社執行役員経営企画本部副本部長 当社取締役経営企画本部副本部長 当社取締役経営企画本部長(現任)	(注) 8	3
取締役	増 井 哲 也	1954年10月 8 日生	1979年 3 月 2008年12月 2015年 7 月	司法書士増井哲也事務所 開業(現 司法 書士法人東にいがた合同事務所) 同所退職 当社取締役(現任)	(注) 5	
常勤監査役	伊 藤 正 紀	1967年 1 月 5 日	1992年 7 月 2006年 3 月 2010年 6 月 2015年 4 月 2017年 7 月 2019年 7 月	新栄総業(株)入社 当社入社 住吉食品(有)取締役(現任) 当社内部統制監査室長 当社監査役(常勤)(現任) (株)うさぎもち監査役(現任)	(注) 7	5
常勤監査役	近 藤 充	1959年 9 月 4 日生	1978年 3 月 2006年 3 月 2010年 3 月 2013年 7 月 2015年 7 月 2017年 4 月 2021年 4 月 2021年 7 月	当社入社 当社管理本部経理部長 当社執行役員管理本部副本部長兼 経理部長 当社執行役員管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長 当社取締役 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 7	10
監査役	古 俣 敏 隆	1951年 5 月 3 日生	1970年 4 月 2011年 7 月 2012年 9 月 2016年 7 月	関東信越国税局 入局 長野税務署 署長 税理士事務所 開業(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	
監査役	出 口 和 浩	1955年 8 月15日生	2010年 6 月 2020年 8 月 2021年 7 月	新潟県民工フエム放送株式会社代表取締 役社長 中越運送株式会社定年退職 当社監査役(現任)	(注) 7	
計						67

- (注) 1 取締役 増井哲也は、社外取締役であります。
2 監査役 古俣敏隆及び監査役 出口和浩は、社外監査役であります。
3 代表取締役社長佐藤元は、常務取締役加藤仁及び常勤監査役伊藤正紀の義兄であります。
4 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
八木原 洋司	1942年10月12日生	1961年 4 月 1999年 7 月 2001年 9 月 2012年 7 月	関東信越国税局 入局 三条税務署 署長 税理士事務所 開業(現認) 当社監査役	(注)	

(注)補欠監査役の任期は、2020年7月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

- 5 2021年4月期に係る定時株主総会終結の時から2023年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から2024年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 2021年4月期に係る定時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8 2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督と各事業部の業務執行機能を明確にし、経営効率の向上及び意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は3名で、生産本部副本部長 栗原栄、営業本部副本部長兼東京支店長 鈴木覚、営業本部副本部長兼営業推進部長 星尾章雄で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、独立性の高い社外役員を選任することで、経営の客観性を高めるとともに、経営の透明性の向上及びコンプライアンスの強化をはかっております。

なお、当社には社外役員の独立性に関する一定の基準又は方針はないものの、選任にあたっては、これまでの実績、人格・識見を考慮の上、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

イ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係・資本的关系又は取引関係その他利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役増井哲也氏は、司法書士として長年携わってきた企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験からの専門的見地からの発言を行っております。

社外監査役古俣敏隆氏は、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。社外監査役出口和浩氏は、会社経営者としての豊富な知識と経験を有し、経営管理の視点から客観的に公平な発言を行っております。

なお、当社は、選任した上記の社外役員3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制その他の審議案件に対して、これまで培った経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

社外監査役は、取締役会の審議・報告内容を受けて各取締役の業務執行状況を把握し、監査役会その他監査役監査において、それぞれの経験と知見に基づく助言を適宜行っております。内部統制監査では担当部署である内部統制監査室から必要な報告を受けるとともに、専門的な視点から助言を行っております。また、会計監査人と定期的に情報交換を行うことで、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は現在4名(常勤監査役2名、社外監査役2名)で構成されており、常勤監査役の伊藤正紀は、当社の開発部門に長年在籍し2015年から2017年まで内部監査業務の責任者として従事し、常勤監査役の近藤充は、当社の管理部門に長年在籍し2015年から2021年まで当社取締役として従事しております。また、社外監査役の古俣敏隆は、税理士としての豊富な経験と知識を有し、社外監査役の出口和浩は、会社経営者としての豊富な知識と経験を有し、それぞれが財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び業務分担に基づき、取締役の職務執行の適法性について監査しております。また、内部統制監査室(内部監査)と同一の部屋で業務を行い、内部監査の年間監査計画、年度重点監査項目、監査実施状況及び監査結果等の情報交換が日々行える環境となっており、取締役会・経営戦略会議・部課長会議及び内部監査報告会全てに出席し、業務執行を充分監視できる体制となっております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 正紀	14回	14回
渡邊 三雄	14回	14回
古俣 敏隆	14回	14回

(注) 社外監査役渡邊三雄氏は、2021年7月20日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しております。

相互連携については、監査役は会計監査人へ年間監査計画を提示し、年度重点監査項目、監査実施状況、監査結果の意見及び情報交換等を実施しております。また、会計監査人の監査にあたって、監査役及び内部統制監査室が会計監査人の往査に立会い、監査講評会に出席し報告を受ける等、監査役、内部統制監査室、会計監査人が連携を図り監査の実効性の向上に努めております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長に直属する部署としての内部統制監査室により、全ての部署を毎年1回以上定期または臨時に会計・財務及びその他の業務活動の妥当性、有効性の監査を実施しております。監査役と内部統制監査室(内部監査)は同一の部屋で業務を行い、内部監査の年間監査計画、年度重点監査項目、監査実施状況及び監査結果等の情報交換が日々行える環境となっており、監査の実効性の向上に努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

ロ 継続監査期間

21年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

八 業務を執行した公認会計士

石尾 雅樹
 齋藤 康宏

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等1名及びその他2名の計7名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が示す「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じて、会計監査人を選定する方針です。

現在の会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」においては、独立性及び専門性を有していること、品質管理体制が整備されていること、当社の事業内容に対応して効率的な監査業務を実施できる規模を備えていること、具体的な監査計画並びに監査費用に合理性・妥当性があること等を確認し、選定しております。

なお、当社が定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針は次のとおりであります。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が示す「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の独立性及び専門性の保持、品質管理体制の適切性、監査費用の合理性・妥当性、経営者等との有効なコミュニケーション状況等を総合的に評価した結果、同評価水準を十分満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		27,000	2,500
連結子会社				
計	27,000		27,000	2,500

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、業務の特性、監査日数等を助案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」から提示された監査項目別監査時間及び監査報酬の推移、並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性について検討した結果、監査業務と報酬との対応関係が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりです。

（基本方針）

当社の取締役の報酬は、経営内容、経済情勢等を勘案したものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

（報酬構成）

当社の取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績連動報酬である「賞与」、「退職慰労金」で構成されております。

「基本報酬」

役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、社員給与とのバランス等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

「賞与」

取締役の賞与はグループの会社業績と連動することを重視しており、連結営業利益を指標としております。支給額は各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出され、毎年、一定の時期に支給するものとしております。

2021年4月期における連結営業利益は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

「退職慰労金」

在任期間における各職責に応じた一定額を毎年引き当て、退任時に一括して支給するものとしております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金額報酬の額は、1999年7月27日開催の第39期定時株主総会において年間300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点における取締役の員数は9名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役のアmount報酬の額は、1999年7月27日開催の第39期定時株主総会において年間50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点における監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長佐藤元が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。また、退職慰労金は在任期間及び在任中の功労の程度を勘案した額としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう取締役会に原案を諮問し答申を得る等の措置を講じております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	252,249	211,800	35,900	4,549	8
監査役 (社外監査役を除く。)	20,850	17,400	3,000	450	1
社外役員	9,600	7,200	1,200	1,200	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に時価の変動または株式に係る配当による利益獲得を目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、株主としての権利獲得、提携又は良好な協力関係の維持発展など、純投資目的以外の目的である投資株式は政策保有株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の企業価値の向上、かつ事業上の重要性、取引先との戦略的な関係強化等を総合的に勘案の上、政策的に必要と考えられる上場株式については、継続して保有することを基本方針とし、政策保有株式の継続・拡充・縮減については、取締役会において毎年検証を行うこととしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	13,581
非上場株式以外の株式	11	1,381,217

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	9,991	取引先との戦略的な関係強化のため
非上場株式以外の株式	2	71,186	取引先との戦略的な関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
一正蒲鉾(株)	516,800	516,800	・地元企業との関係維持のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、取引関係に与える影響額を考慮して記載していませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	643,932	513,699		
三菱食品(株)	103,400	103,400	・取引先との戦略的な関係強化のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、取引関係に与える影響額を考慮して記載していませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	305,753	278,973		
(株)新潟放送	136,000	136,000	・取引先との戦略的な関係強化のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、取引関係に与える影響額を考慮して記載していませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	172,448	156,264		
加藤産業(株)	36,336	36,336	・取引先との戦略的な関係強化のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、取引関係に与える影響額を考慮して記載していませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	116,275	132,081		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)トーエル	114,500	30,000	・取引先との戦略的な関係強化のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、取引関係に与える影響額を考慮して記載していませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	95,951	20,370		
(株)第四北越 フィナンシャルグループ	10,907	10,907	・取引先との戦略的な関係強化のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、取引関係に与える影響額を考慮して記載していませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	25,609	25,587		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	10,720	10,720	・取引先との戦略的な関係強化のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、取引関係に与える影響額を考慮して記載していませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	6,196	4,655		
エイチ・ツー オーリテイ リング(株)	6,300	6,300	・取引先との戦略的な関係強化のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、取引関係に与える影響額を考慮して記載していませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	5,373	5,348		
王子ホール ディングス(株)	7,000	7,000	・取引先との戦略的な関係強化のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、取引関係に与える影響額を考慮して記載していませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	4,823	3,850		
(株)いなげや	2,291	2,290	・取引先との戦略的な関係強化のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、取引関係に与える影響額を考慮して記載していませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	3,652	3,968		
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	316	316	・取引先との戦略的な関係強化のため保有しております。 ・定量的な保有効果については、取引関係に与える影響額を考慮して記載していませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	1,201	898		

・みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加及び専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	306,477	359,587
受取手形及び売掛金	8,443,834	7,257,321
商品及び製品	1,791,935	2,172,549
仕掛品	653,359	560,622
原材料及び貯蔵品	1,894,882	1,777,673
その他	580,182	171,562
貸倒引当金	6,850	6,800
流動資産合計	13,663,821	12,292,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,154,653	13,363,295
減価償却累計額	7,310,114	7,626,225
建物及び構築物(純額)	1 5,844,538	1 5,737,069
機械装置及び運搬具	24,883,973	25,478,299
減価償却累計額	18,726,141	19,609,287
機械装置及び運搬具(純額)	1 6,157,832	1 5,869,011
土地	1 2,346,415	1 2,343,599
建設仮勘定	58,703	114,354
その他	1,852,985	1,936,306
減価償却累計額	1,487,515	1,604,159
その他(純額)	1 365,470	1 332,147
有形固定資産合計	14,772,960	14,396,182
無形固定資産		
投資その他の資産	174,022	773,860
投資有価証券	1,149,288	1,394,799
投資不動産	2,724,045	2,734,237
減価償却累計額	356,030	376,008
投資不動産(純額)	1 2,368,015	1 2,358,228
その他	521,135	571,416
貸倒引当金	27,260	28,180
投資その他の資産合計	4,011,179	4,296,263
固定資産合計	18,958,162	19,466,307
資産合計	32,621,984	31,758,823

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,218,516	796,442
短期借入金	1 3,750,000	1 2,250,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,121,742	1 2,132,748
未払金	2,971,477	2,952,225
未払法人税等	269,700	723,800
賞与引当金	371,444	240,184
役員賞与引当金	39,100	43,100
その他	741,098	929,873
流動負債合計	11,483,079	10,068,374
固定負債		
長期借入金	1 6,548,076	1 5,691,998
役員退職慰労引当金	58,649	64,849
退職給付に係る負債	806,377	858,889
その他	257,706	207,464
固定負債合計	7,670,809	6,823,201
負債合計	19,153,888	16,891,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	543,775	543,775
資本剰余金	506,000	506,000
利益剰余金	12,018,385	13,306,390
自己株式	36,715	36,961
株主資本合計	13,031,445	14,319,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	520,063	634,783
退職給付に係る調整累計額	83,413	86,739
その他の包括利益累計額合計	436,650	548,043
純資産合計	13,468,095	14,867,247
負債純資産合計	32,621,984	31,758,823

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
売上高	44,888,211	46,944,649
売上原価	27,350,665	27,902,747
売上総利益	17,537,545	19,041,901
販売費及び一般管理費	1、2 16,584,427	1、2 17,108,544
営業利益	953,118	1,933,356
営業外収益		
受取利息	15	88
受取配当金	14,473	15,578
受取賃貸料	193,297	195,581
副産物収入	100,575	108,848
電力販売収益	49,112	46,760
その他	45,987	110,219
営業外収益合計	403,462	477,076
営業外費用		
支払利息	41,512	36,107
賃貸費用	93,769	88,376
電力販売費用	28,253	22,106
固定資産除却損	35,864	19,449
その他	26,331	32,366
営業外費用合計	225,731	198,405
経常利益	1,130,849	2,212,028
特別損失		
固定資産売却損	3 2,537	3 1,354
投資有価証券評価損	4 51,537	-
災害による損失	5 63,937	-
特別損失合計	118,011	1,354
税金等調整前当期純利益	1,012,837	2,210,673
法人税、住民税及び事業税	437,968	873,346
法人税等調整額	114,013	152,438
法人税等合計	323,954	720,907
当期純利益	688,883	1,489,765
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	688,883	1,489,765

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
当期純利益	688,883	1,489,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83,477	114,720
退職給付に係る調整額	171,155	3,326
その他の包括利益合計	1 87,678	1 111,393
包括利益	776,561	1,601,159
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	776,561	1,601,159
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	543,775	506,000	11,430,384	36,167	12,443,992
当期変動額					
剰余金の配当			100,883		100,883
親会社株主に帰属する 当期純利益			688,883		688,883
自己株式の取得				547	547
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	588,000	547	587,452
当期末残高	543,775	506,000	12,018,385	36,715	13,031,445

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	603,540	254,568	348,972	12,792,964
当期変動額				
剰余金の配当				100,883
親会社株主に帰属する 当期純利益				688,883
自己株式の取得				547
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	83,477	171,155	87,678	87,678
当期変動額合計	83,477	171,155	87,678	675,130
当期末残高	520,063	83,413	436,650	13,468,095

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	543,775	506,000	12,018,385	36,715	13,031,445
当期変動額					
剰余金の配当			201,760		201,760
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,489,765		1,489,765
自己株式の取得				246	246
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,288,005	246	1,287,759
当期末残高	543,775	506,000	13,306,390	36,961	14,319,204

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	520,063	83,413	436,650	13,468,095
当期変動額				
剰余金の配当				201,760
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,489,765
自己株式の取得				246
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	114,720	3,326	111,393	111,393
当期変動額合計	114,720	3,326	111,393	1,399,152
当期末残高	634,783	86,739	548,043	14,867,247

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,012,837	2,210,673
減価償却費	2,164,446	2,052,398
のれん償却額	5,329	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,260	870
受取利息及び受取配当金	14,489	15,666
支払利息及び社債利息	41,512	36,107
有形固定資産売却損益(は益)	2,537	1,354
有形固定資産除却損	35,864	19,449
災害による損失	63,937	-
投資有価証券評価損益(は益)	51,537	-
会員権評価損	2,650	1,100
売上債権の増減額(は増加)	2,288,804	1,186,512
たな卸資産の増減額(は増加)	926,222	170,666
仕入債務の増減額(は減少)	20,662	422,073
賞与引当金の増減額(は減少)	9,845	131,259
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,764	6,199
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,520	4,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32,600	47,725
未収消費税等の増減額(は増加)	486,480	450,619
未払消費税等の増減額(は減少)	131,353	190,591
その他	1,271,990	180,228
小計	2,723,859	5,287,705
法人税等の支払額	394,897	433,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,328,962	4,854,704
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	14,489	15,635
有形固定資産の取得による支出	4,116,332	1,493,232
有形固定資産の売却による収入	64,071	1,517
有形固定資産の除却による支出	462	413
無形固定資産の取得による支出	85,878	605,243
投資有価証券の取得による支出	23,786	81,177
会員権の取得による支出	4,730	2,100
その他	16,669	2,879
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,135,957	2,167,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	42,987	35,439
長期借入れによる収入	2,200,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	2,376,666	2,245,072
社債の償還による支出	564,000	-
自己株式の取得による支出	547	246
配当金の支払額	100,963	201,408
短期借入金の純増減額(は減少)	2,700,000	1,500,000
リース債務の返済による支出	51,210	51,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,763,625	2,633,699
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,370	53,109
現金及び現金同等物の期首残高	349,847	306,477
現金及び現金同等物の期末残高	1 306,477	1 359,587

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)うさぎもち

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

月次総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～34年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症について2021年4月期の半ばまでには現在の社会混乱がおおよそ落ち着き、当社グループ製品への需要も徐々に通常の状態に戻っていくとの仮定を置いて繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っておりましたが、当連結会計年度末においてもその収束時期は不透明な状況が継続し、当社グループ製品への需要増加の状況も継続いたしました。今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にあります。足元の感染状況等も踏まえ、当該感染症が当社グループの業績に与える影響は限定的であるとの仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

なお、会計上の見積りに係る上記の仮定の変更による重要な影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払法人税等」は269,700千円でありま

す。
この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,010,798千円は、「未払法人税等」269,700千円、「その他」741,098千円として組替えしております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度末から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

記載すべき事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

工場財団

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
建物及び構築物(純額)	4,806,374千円	4,739,225千円
機械装置及び運搬具(純額)	6,082,658千円	5,766,605千円
土地	1,204,513千円	1,201,697千円
有形固定資産のその他(純額)	83,172千円	102,047千円
計	12,176,718千円	11,809,575千円

その他

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
建物及び構築物(純額)	1,021,498千円	981,920千円
機械装置及び運搬具(純額)	22,348千円	16,206千円
土地	317,997千円	317,997千円
有形固定資産のその他(純額)	82,559千円	85,384千円
投資不動産(純額)	1,116,583千円	1,109,606千円
計	2,560,988千円	2,511,115千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
短期借入金	609,864千円	1,181,060千円
1年内返済予定の長期借入金	1,383,620千円	1,041,094千円
長期借入金	3,485,241千円	2,941,019千円
計	5,478,725千円	5,163,173千円

2 偶発債務

仕入取引の担保として差し入れた振出手形は、前連結会計年度末は100,000千円でありましたが、当連結会計年度中に期日到来し、仕入取引において担保差入が省略されることとなりました。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
販売促進費	9,441,002千円	9,640,123千円
発送費	2,022,652千円	1,972,068千円
賞与引当金繰入額	99,777千円	60,269千円
役員賞与引当金繰入額	39,100千円	43,100千円
退職給付費用	61,968千円	54,879千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,775千円	6,199千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
研究開発費	184,156千円	189,268千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
土地	千円	1,354千円
投資不動産	2,537千円	千円

4 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

5 災害による損失

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

2019年8月に発生した九州北部豪雨により被害を受けた製品廃棄損の金額であります。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	114,989 千円	164,333 千円
組替調整額		
税効果調整前	114,989 千円	164,333 千円
税効果額	31,512 千円	49,613 千円
その他有価証券評価差額金	83,477 千円	114,720 千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	186,590 千円	47,687 千円
組替調整額	59,676 千円	42,900 千円
税効果調整前	246,266 千円	4,786 千円
税効果額	75,111 千円	1,459 千円
退職給付に係る調整額	171,155 千円	3,326 千円
その他の包括利益合計	87,678 千円	111,393 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,075,500			5,075,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,348	151		31,499

(注) 普通株式の自己株式数の増加151株は、単元未満株式及び端数株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月22日 定時株主総会	普通株式	100,883	20.00	2019年4月30日	2019年7月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月21日 定時株主総会	普通株式	201,760	利益剰余金	40.00	2020年4月30日	2020年7月22日

(注) 1株当たり配当額には創業70周年記念配当10円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,075,500			5,075,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,499	61		31,560

(注) 普通株式の自己株式数の増加61株は、単元未満株式及び端数株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月21日 定時株主総会	普通株式	201,760	40.00	2020年4月30日	2020年7月22日

(注) 1株当たり配当額には創業70周年記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月20日 定時株主総会	普通株式	221,933	利益剰余金	44.00	2021年4月30日	2021年7月21日

(注) 1株当たり配当額には上場20周年記念配当14円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金	306,477千円	359,587千円
現金及び現金同等物	306,477千円	359,587千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、ホストコンピュータ、コンピュータ端末機及び工場生産設備(機械装置及び運搬具)であります。
- ・無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。また、資金運用については安全性が高く短期的な預金等に限定しており、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程及び売掛金管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に月次の資金繰計画を作成・更新するとともに、全社一括支払システムにより資金需要を把握し、必要に応じ短期借入金の実行若しくは返済を行い手元流動性を維持することによりリスク管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	306,477	306,477	
(2) 受取手形及び売掛金	8,443,834	8,443,834	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,145,697	1,145,697	
資産計	9,896,008	9,896,008	
(1) 支払手形及び買掛金	1,218,516	1,218,516	
(2) 短期借入金	3,750,000	3,750,000	
(3) 未払金	2,971,477	2,971,477	
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	8,669,818	8,651,618	18,199
負債計	16,609,811	16,591,612	18,199

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2020年4月30日
投資有価証券 非上場株式	3,590

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産における「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	306,477	
受取手形及び売掛金	8,443,834	
合計	8,750,311	

(注4)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,750,000					
長期借入金	2,121,742	1,852,756	1,631,898	1,261,981	867,083	934,358
合計	5,871,742	1,852,756	1,631,898	1,261,981	867,083	934,358

当連結会計年度(2021年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	359,587	359,587	
(2) 受取手形及び売掛金	7,257,321	7,257,321	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,381,217	1,381,217	
資産計	8,998,126	8,998,126	
(1) 支払手形及び買掛金	796,442	796,442	
(2) 短期借入金	2,250,000	2,250,000	
(3) 未払金	2,952,225	2,952,225	
(4) 未払法人税等	723,800	723,800	
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	7,824,746	7,805,540	19,205
負債計	14,547,214	14,528,008	19,205

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2021年4月30日
投資有価証券 非上場株式	13,581

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産における「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	359,587	
受取手形及び売掛金	7,257,321	
合計	7,616,908	

(注4)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,250,000					
長期借入金	2,132,748	1,911,890	1,541,973	1,147,075	824,246	266,814
合計	4,382,748	1,911,890	1,541,973	1,147,075	824,246	266,814

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,094,390	355,026	739,364
小計	1,094,390	355,026	739,364
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	51,306	65,958	14,651
小計	51,306	65,958	14,651
合計	1,145,697	420,984	724,713

当連結会計年度(2021年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,350,233	449,996	900,237
小計	1,350,233	449,996	900,237
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	30,983	42,173	11,190
小計	30,983	42,173	11,190
合計	1,381,217	492,170	889,046

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、その一部を2010年4月1日より確定拠出型の制度に移行しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
退職給付債務の期首残高	2,505,661 千円	2,336,419 千円
勤務費用	156,983 千円	145,425 千円
利息費用	10,022 千円	9,345 千円
数理計算上の差異の発生額	187,289 千円	30,111 千円
退職給付の支払額	148,959 千円	76,818 千円
退職給付債務の期末残高	2,336,419 千円	2,444,483 千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
年金資産の期首残高	1,798,815 千円	1,835,704 千円
期待運用収益	35,976 千円	36,714 千円
数理計算上の差異の発生額	699 千円	17,575 千円
事業主からの拠出額	150,570 千円	121,838 千円
退職給付の支払額	148,959 千円	76,818 千円
年金資産の期末残高	1,835,704 千円	1,899,862 千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	313,196 千円	305,661 千円
退職給付費用	18,798 千円	16,918 千円
退職給付の支払額	26,334 千円	8,311 千円
退職給付に係る負債の期末残高	305,661 千円	314,268 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 4月30日)	当連結会計年度 (2021年 4月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,694,635 千円	2,806,350 千円
年金資産	1,888,258 千円	1,947,461 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	806,377 千円	858,889 千円
退職給付に係る負債	806,377 千円	858,889 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	806,377 千円	858,889 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
勤務費用	156,983 千円	145,425 千円
利息費用	10,022 千円	9,345 千円
期待運用収益	35,976 千円	36,714 千円
数理計算上の差異の費用処理額	62,701 千円	42,900 千円
過去勤務費用の費用処理額	3,025 千円	
簡便法で計算した退職給付費用	18,798 千円	16,918 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	209,505 千円	177,875 千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
過去勤務費用	3,025 千円	
数理計算上の差異	249,291 千円	4,786 千円
合計	246,266 千円	4,786 千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 4月30日)	当連結会計年度 (2021年 4月30日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	120,018 千円	124,805 千円
合計	120,018 千円	124,805 千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 4月30日)	当連結会計年度 (2021年 4月30日)
一般勘定	100 %	100 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年 4月30日)	当連結会計年度 (2021年 4月30日)
割引率	0.4 %	0.4 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
予想昇給率	2.1 %	2.3 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,189千円、当連結会計年度5,952千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	22,235千円	38,644千円
未払社会保険料	18,091千円	12,373千円
未払販売促進費	70,718千円	196,715千円
前受金	7,380千円	6,134千円
貸倒引当金	10,424千円	10,776千円
賞与引当金	114,671千円	74,867千円
退職給付に係る負債	183,877千円	202,236千円
役員退職慰労引当金	17,888千円	19,779千円
資産除去債務	13,572千円	13,598千円
減損損失	36,107千円	36,107千円
リース投資資産減価償却超過額	15,958千円	14,878千円
投資有価証券評価損	68,192千円	68,192千円
会員権評価損	15,350千円	15,686千円
その他	13,853千円	38,159千円
繰延税金資産小計	608,321千円	748,150千円
評価性引当額	188,679千円	191,550千円
繰延税金資産合計	419,642千円	556,600千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する費用	1,330千円	1,501千円
特別償却準備金	17,747千円	636千円
その他有価証券評価差額金	204,650千円	254,263千円
繰延税金負債合計	223,728千円	256,400千円
繰延税金資産の純額	195,913千円	300,199千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	0.9%
住民税均等割額	2.6%	1.2%
評価性引当額	2.3%	0.1%
のれん償却額	0.1%	%
連結子会社との税率差異	0.4%	0.3%
税効果を伴わない連結手続項目	0.1%	0.0%
地域未来投資促進税制に係る税額控除	6.1%	%
その他	0.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%	32.6%

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、新潟県及び東京都において、賃貸用の店舗(土地を含む)・オフィスフロアを所有しております。

2020年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は82,025千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2021年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は88,244千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,459,012	2,367,697
	期中増減額	91,315	9,681
	期末残高	2,367,697	2,358,016
期末時価		1,963,402	1,985,902

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、賃貸不動産の売却(63,571千円)及び減価償却費(28,330千円)であります。

当連結会計年度の主な増加額は、消防設備の更新等(10,191千円)です。減少額は、減価償却費(19,872千円)であります。

3 期末時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、包装餅製品及び包装米飯製品の原材料仕入及び販売市場が各々同一であることから、工場別・営業拠点別及び全社トータルによる収益管理を行っておりますが、事業戦略の意志決定、経営資源の配分等は当社グループ全体で行っているため、セグメント情報の開示は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	包装米飯製品	包装餅製品	その他製品	合計
外部顧客への売上高	23,513,491	21,352,783	21,936	44,888,211

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
加藤産業(株)	12,351,110
三菱食品(株)	10,261,772
伊藤忠商事(株)	8,543,181
三井物産(株)	7,469,465

(注) 当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	包装米飯製品	包装餅製品	その他製品	合計
外部顧客への売上高	25,397,571	21,527,135	19,941	46,944,649

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
加藤産業(株)	13,623,484
三菱食品(株)	10,023,471
伊藤忠商事(株)	9,215,517
三井物産(株)	7,667,811

(注) 当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり純資産額	2,670円12銭	2,947円55銭
1株当たり当期純利益	136円57銭	295円36銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	688,883	1,489,765
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	688,883	1,489,765
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,044	5,043

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,750,000	2,250,000	0.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,121,742	2,132,748	0.2	
1年以内に返済予定のリース債務	53,926	50,731		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,548,076	5,691,998	0.2	2022年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	124,564	73,327		2023年～2026年
その他有利子負債				
合計	12,598,309	10,198,805		

- (注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,911,890	1,541,973	1,147,075	824,246
リース債務	50,731	18,635	3,125	834

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,974,420	17,440,386	38,171,037	46,944,649
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	386,023	878,676	2,471,570	2,210,673
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	255,692	588,757	1,669,151	1,489,765
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.69	116.72	330.92	295.36
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	50.69	66.03	214.20	35.56

決算日後の状況
特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	166,421	254,933
売掛金	7,682,248	6,808,908
商品及び製品	1,686,217	2,004,125
仕掛品	473,144	353,406
原材料及び貯蔵品	1,334,937	1,447,257
1年内回収予定の長期貸付金	39,960	39,960
未収消費税等	434,088	-
前払費用	52,478	81,581
その他	32,246	52,284
貸倒引当金	6,300	6,500
流動資産合計	11,895,443	11,035,956
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,047,965	1 4,968,539
構築物	1 423,258	1 411,561
機械及び装置	1 5,659,603	1 5,380,553
車両運搬具	48,267	63,853
工具、器具及び備品	1 181,363	1 199,334
土地	1 2,109,805	1 2,106,989
リース資産	166,784	117,440
建設仮勘定	57,334	114,354
有形固定資産合計	13,694,382	13,362,628
無形固定資産		
借地権	243	243
リース資産	2,003	-
ソフトウェア	9,486	9,634
電話加入権	8,887	8,887
ソフトウェア仮勘定	149,096	751,784
無形固定資産合計	169,717	770,550
投資その他の資産		
投資有価証券	1,149,288	1,394,799
関係会社株式	1,200,000	1,200,000
出資金	5,600	5,600
長期貸付金	143,390	103,430
長期前払費用	34,846	29,116
繰延税金資産	123,246	228,985
投資不動産	1 2,368,015	1 2,358,228
会員権	59,215	60,215
その他	130,633	83,989
貸倒引当金	27,260	28,180
投資その他の資産合計	5,186,975	5,436,183
固定資産合計	19,051,075	19,569,361
資産合計	30,946,519	30,605,317

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,014,755	587,146
短期借入金	1 3,950,000	1 2,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,888,394	1 1,950,096
リース債務	53,722	50,731
未払金	2,633,238	2,656,736
未払費用	426,033	407,846
未払法人税等	225,000	691,000
未払消費税等	-	284,966
預り金	70,861	94,324
前受収益	32,959	28,338
賞与引当金	336,859	201,150
役員賞与引当金	36,100	40,100
流動負債合計	10,667,924	9,692,438
固定負債		
長期借入金	1 6,152,975	1 5,479,549
リース債務	124,564	73,327
退職給付引当金	380,696	419,815
役員退職慰労引当金	58,649	64,849
資産除去債務	36,789	36,336
受入敷金保証金	89,019	90,467
固定負債合計	6,842,694	6,164,345
負債合計	17,510,619	15,856,783

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	543,775	543,775
資本剰余金		
資本準備金	506,000	506,000
資本剰余金合計	506,000	506,000
利益剰余金		
利益準備金	135,943	135,943
その他利益剰余金		
特別償却準備金	40,441	1,450
別途積立金	8,300,000	8,300,000
繰越利益剰余金	3,426,390	4,663,542
利益剰余金合計	11,902,776	13,100,937
自己株式	36,715	36,961
株主資本合計	12,915,836	14,113,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	520,063	634,783
評価・換算差額等合計	520,063	634,783
純資産合計	13,435,899	14,748,534
負債純資産合計	30,946,519	30,605,317

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
売上高	37,949,361	39,813,183
売上原価	23,218,203	23,716,793
売上総利益	14,731,158	16,096,390
販売費及び一般管理費		
販売促進費	7,609,666	7,755,211
発送費	1,756,046	1,702,007
貸倒引当金繰入額	1,700	200
賞与引当金繰入額	88,438	48,790
役員賞与引当金繰入額	36,100	40,100
役員退職慰労引当金繰入額	5,775	6,199
減価償却費	121,747	128,357
その他	4,219,452	4,610,817
販売費及び一般管理費合計	13,838,926	14,291,683
営業利益	892,231	1,804,706
営業外収益		
受取利息	60	110
受取配当金	14,473	15,578
受取賃貸料	199,199	201,704
副産物収入	78,794	86,654
電力販売収益	49,112	46,760
その他	42,115	103,439
営業外収益合計	383,756	454,247
営業外費用		
支払利息	38,504	33,712
賃貸費用	104,320	96,805
電力販売費用	28,253	22,106
固定資産除却損	28,977	15,353
その他	26,733	32,366
営業外費用合計	226,788	200,343
経常利益	1,049,198	2,058,610
特別損失		
固定資産売却損	2,537	1,354
投資有価証券評価損	51,537	-
災害による損失	63,937	-
特別損失合計	118,011	1,354
税引前当期純利益	931,186	2,057,255
法人税、住民税及び事業税	379,031	812,686
法人税等調整額	98,066	155,351
法人税等合計	280,964	657,335
当期純利益	650,221	1,399,920

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)		当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		14,360,039	62.0	14,895,553	63.0
労務費		3,996,600	17.3	3,860,124	16.3
経費		4,802,749	20.7	4,878,752	20.6
当期総製造費用		23,159,389	100.0	23,634,430	100.0
期首仕掛品たな卸高		394,184		473,144	
合計		23,553,573		24,107,575	
期末仕掛品たな卸高		473,144		353,406	
当期製品製造原価		23,080,428		23,754,169	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
減価償却費(千円)	1,797,578	1,702,342
電力費(千円)	855,442	786,365
消耗品費(千円)	646,923	818,590
ガス料(千円)	747,289	656,434
修繕費(千円)	316,403	403,300

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、標準原価に基づく組別工程別総合原価計算であり、原価差額は期末において売上原価、製品及び仕掛品等に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	543,775	506,000	506,000	135,943	79,433	8,300,000	2,838,060	11,353,437
当期変動額								
剰余金の配当							100,883	100,883
特別償却準備金の取崩					38,991		38,991	-
当期純利益							650,221	650,221
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	38,991	-	588,330	549,338
当期末残高	543,775	506,000	506,000	135,943	40,441	8,300,000	3,426,390	11,902,776

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	36,167	12,367,045	603,540	603,540	12,970,585
当期変動額					
剰余金の配当		100,883			100,883
特別償却準備金の取崩		-			-
当期純利益		650,221			650,221
自己株式の取得	547	547			547
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			83,477	83,477	83,477
当期変動額合計	547	548,791	83,477	83,477	465,313
当期末残高	36,715	12,915,836	520,063	520,063	13,435,899

当事業年度(自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	543,775	506,000	506,000	135,943	40,441	8,300,000	3,426,390	11,902,776
当期変動額								
剰余金の配当							201,760	201,760
特別償却準備金の取崩					38,991		38,991	-
当期純利益							1,399,920	1,399,920
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	38,991	-	1,237,152	1,198,160
当期末残高	543,775	506,000	506,000	135,943	1,450	8,300,000	4,663,542	13,100,937

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	36,715	12,915,836	520,063	520,063	13,435,899
当期変動額					
剰余金の配当		201,760			201,760
特別償却準備金の取崩		-			-
当期純利益		1,399,920			1,399,920
自己株式の取得	246	246			246
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			114,720	114,720	114,720
当期変動額合計	246	1,197,914	114,720	114,720	1,312,634
当期末残高	36,961	14,113,750	634,783	634,783	14,748,534

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～34年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症について2021年4月期の半ばまでには現在の社会混乱がおおよそ落ち着き、当社製品への需要も徐々に通常の状態に戻っていくとの仮定を置いて繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っていましたが、当事業年度末においてもその収束時期は不透明な状況が継続し、当社製品への需要増加の状況も継続いたしました。今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、足元の感染状況等も踏まえ、当該感染症が当社の業績に与える影響は限定的であるとの仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

なお、会計上の見積りに係る上記の仮定の変更による重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度末から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

記載すべき事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

工場財団

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
建物	4,054,814千円	4,010,238千円
構築物	378,245千円	372,018千円
機械及び装置	5,637,255千円	5,361,547千円
工具、器具及び備品	77,541千円	90,465千円
土地	967,903千円	965,087千円
計	11,115,760千円	10,799,358千円

その他

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
建物	976,585千円	942,477千円
構築物	44,913千円	39,443千円
機械及び装置	22,348千円	16,206千円
工具、器具及び備品	82,559千円	85,384千円
土地	317,997千円	317,997千円
投資不動産	1,116,583千円	1,109,606千円
計	2,560,988千円	2,511,115千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
短期借入金	609,864千円	1,181,060千円
1年内返済予定の長期借入金	1,323,620千円	1,033,438千円
長期借入金	3,476,377千円	2,888,163千円
計	5,409,861千円	5,102,661千円

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
(株)うさぎもち	628,449千円	395,101千円

3 偶発債務

仕入取引の担保として差し入れた振出手形は、前事業年度末は100,000千円でありましたが、当事業年度中に期日到来し、仕入取引において担保差入が省略されることとなりました。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は1,200,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	18,690千円	36,219千円
未払社会保険料	16,013千円	10,183千円
未払販売促進費	59,237千円	190,081千円
前受金	7,380千円	5,700千円
貸倒引当金	10,235千円	10,577千円
賞与引当金	102,209千円	60,862千円
退職給付引当金	116,112千円	128,043千円
役員退職慰労引当金	17,888千円	19,779千円
資産除去債務	11,220千円	11,082千円
減損損失	36,107千円	36,107千円
リース投資資産減価償却超過額	15,958千円	14,878千円
投資有価証券評価損	68,192千円	68,192千円
会員権評価損	15,350千円	15,686千円
たな卸資産評価損	5,595千円	10,720千円
その他	2,162千円	23,085千円
繰延税金資産小計	502,355千円	641,202千円
評価性引当額	155,381千円	155,816千円
繰延税金資産合計	346,974千円	485,386千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する費用	1,330千円	1,501千円
特別償却準備金	17,747千円	636千円
その他有価証券評価差額金	204,650千円	254,263千円
繰延税金負債合計	223,728千円	256,400千円
繰延税金資産(負債)の純額	123,246千円	228,985千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
--	-----------------------	-----------------------

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形 固定 資産	建物	11,312,056	178,327	13,050	11,477,333	6,508,793	257,558	4,968,539
	構築物	1,279,473	26,265		1,305,738	894,177	37,962	411,561
	機械及び装置	23,688,872	1,089,846	596,926	24,181,792	18,801,238	1,352,853	5,380,553
	車両運搬具	235,302	46,262	22,626	258,938	195,084	31,844	63,853
	工具、器具及び 備品	1,283,151	153,440	40,175	1,396,416	1,197,082	135,029	199,334
	土地	2,109,805		2,815	2,106,989			2,106,989
	リース資産	470,119		18,867	451,252	333,812	49,344	117,440
	建設仮勘定	57,334	2,090,729	2,033,708	114,354			114,354
	計	40,436,116	3,584,870	2,728,170	41,292,817	27,930,189	1,864,591	13,362,628
無形 固定 資産	借地権	243			243			243
	ソフトウェア	13,837	3,359		17,196	7,561	3,211	9,634
	リース資産	24,864		24,864			2,003	
	電話加入権	8,887			8,887			8,887
	ソフトウェア仮 勘定	149,096	606,383	3,694	751,784			751,784
	計	196,928	609,742	28,559	778,111	7,561	5,214	770,550
投資 その 他の 資産	長期前払費用	34,846	7,221	11,948	30,119	1,002	1,002	29,116
	投資不動産	2,724,045	10,191		2,734,237	376,008	19,978	2,358,228
	計	2,758,891	17,413	11,948	2,764,356	377,011	20,981	2,387,344

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	聖籠工場	包装米飯製造設備	110,277千円
	北海道工場	包装餅及び包装米飯製造設備	252,908千円
	東港工場	包装米飯製造設備	223,178千円
	佐賀工場	包装餅製造設備	330,925千円
	新発田工場	包装餅及び包装米飯製造設備	165,865千円
	ソフトウェア仮勘定	管理本部	基幹システム

2 当期減少額のうち、主なものは機械及び装置、建設仮勘定であります。これは、包装餅及び包装米飯製造設備の更新等によるものであります。

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33,560	34,680	33,560	34,680
賞与引当金	336,859	201,150	336,859	201,150
役員賞与引当金	36,100	40,100	36,100	40,100
退職給付引当金	380,696	160,957	121,838	419,815
役員退職慰労引当金	58,649	6,199		64,849

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで																		
定時株主総会	7月中																		
基準日	4月30日																		
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り																			
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																		
取次所																			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	電子公告(http://www.satosyokuhin.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。																		
株主に対する特典	毎年10月31日現在の株主名簿に記載された、100株以上を保有される株主の皆様に対して、下記の贈呈基準をもとに当社製品の詰め合わせを贈呈いたします。 <table border="0"> <tr> <td>贈呈基準</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td></td> <td>1,000円相当の製品詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td></td> <td>2,000円相当の製品詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 3,000株未満</td> <td></td> <td>3,000円相当の製品詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 5,000株未満</td> <td></td> <td>5,000円相当の製品詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>7,000円相当の製品詰め合わせ</td> </tr> </table>	贈呈基準			100株以上 500株未満		1,000円相当の製品詰め合わせ	500株以上 1,000株未満		2,000円相当の製品詰め合わせ	1,000株以上 3,000株未満		3,000円相当の製品詰め合わせ	3,000株以上 5,000株未満		5,000円相当の製品詰め合わせ	5,000株以上		7,000円相当の製品詰め合わせ
贈呈基準																			
100株以上 500株未満		1,000円相当の製品詰め合わせ																	
500株以上 1,000株未満		2,000円相当の製品詰め合わせ																	
1,000株以上 3,000株未満		3,000円相当の製品詰め合わせ																	
3,000株以上 5,000株未満		5,000円相当の製品詰め合わせ																	
5,000株以上		7,000円相当の製品詰め合わせ																	

(注)当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7項1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)2020年7月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第60期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)2020年7月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)2020年9月11日関東財務局長に提出。

第61期第2四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)2020年12月14日関東財務局長に提出。

第61期第3四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)2021年3月16日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年7月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2020年7月27日関東財務局長に提出

事業年度(第60期)(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2020年12月28日関東財務局長に提出

事業年度(第60期)(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年7月20日

サトウ食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトウ食品株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトウ食品株式会社及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」の評価 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(1) たな卸資産 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>サトウ食品株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」が2,172,549千円計上されており、連結総資産の6.8%を占めている。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(1) たな卸資産に記載のとおり、たな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額は、製品種類別に、将来の販売時点における見積販売価格から将来発生する見積販売直接経費を控除して算定される。</p> <p>製品種類が相当数ある中、製品種類別に正味売却価額を算定する必要がある。特に販売直接経費は、販売促進費、販売手数料、発送費等の複数の経費項目が含まれること及びこれらの経費項目は取引条件等によって製品種類ごとに発生有無や発生額が異なるものであり、それを考慮した上で算定を行う必要があることから、正味売却価額の算定には複雑性が存在する。</p> <p>以上のとおり、「商品及び製品」の評価において実施している正味売却価額の算定には複雑性が存在することから、当監査法人は「商品及び製品」の評価の検討が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 「商品及び製品」の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に正味売却価額の算定の正確性を確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(2)正味売却価額の算定の正確性の評価 製品種類別の正味売却価額の算定資料を入手し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連部署に対するヒアリングや稟議書等の閲覧により、取引条件等の変更有無について検討を実施した。 ・ 見積販売直接経費について、製品種類別の取引条件に従って、正味売却価額の算定において考慮すべき経費項目が網羅的に含まれているか検討した。また、製品種類別に算定された各経費項目の金額が合理的な基準に基づき、正確に算定されているか検討した。 ・ 再計算により製品種類別の正味売却価額が見積販売価格と見積販売直接経費に基づき、正確に算定されているか検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サトウ食品株式会社の2021年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サトウ食品株式会社が2021年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年7月20日

サトウ食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトウ食品株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトウ食品株式会社の2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」の評価

【注記事項】（重要な会計方針）1.(1) 商品及び製品・仕掛品

サトウ食品株式会社の当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」は2,004,125千円計上されており、総資産の6.5%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「商品及び製品」の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。